

令和3年第1回市議会定例会

# 施政方針演述

陸前高田市

本日ここに、令和3年第1回市議会定例会が開催されるにあたり、今後の市政運営並びに令和3年度の主要施策について、所信の一端を申し上げます。

東日本大震災の発生から間もなく10年の節目を迎えようとしています。

震災で犠牲となられた方々にあらためて哀悼の誠を捧げるとともに、未だ行方がわからず探し続けておられるご家族のご心中をお察し申し上げる次第であります。

また、今なお市内外で避難生活を続けておられる皆様に対しましても、心よりお見舞いを申し上げます。

そして、国内はもとより世界各国の皆様から、継続的なご支援をいただいておりますことに対しまして、陸前高田市民を代表して心から感謝の意を表すところであります。

国が東日本大震災からの復興の総仕上げと位置付けた「復興・創生期間」の最終年度であった令和2年度におきましては、復興事業の完遂に加え、その先の未来を見据えた魅力ある持続可能なまちづくりにつなげるため、国、県との連携を図りながら、創造的な復興やビルド・バック・ベターの考え方のもと、一日も早い復旧・復興を目指し、各種事業に取り組んできたところであります。

令和2年7月には、令和3年度から令和7年度までの新たな復興期間について「第2期復興・創生期間」と位置付けられたことから、市といたしましても、引き続き、復興事業の完遂とともに、コミュニティの再生や心のケアなどのきめ細やかな取り組みの継続など、心の復興に向けたソフト事業を中心に意を用いながら進めてまいります。

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、本市においても甚大な影響をもたらしており、商業者の皆様をはじめ、多くの市民の皆様が厳しい状況におかれている現状であります。

市といたしましては、これまで、基本的な感染症対策や独自施策を実施するとと

もに、国や県の経済対策なども精査しながら、誰一人取り残すことのないよう各種対策を実施してきているところであり、今後におきましても、市民の皆様のニーズを的確に把握し、スピード感と緊張感をもって適時適切な対応に努めてまいります。

去年は、「まちづくり総合計画」の基本目標の一つとして掲げる、「復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまち」の実現に向け、被災事業者の再建支援はもとより、市街地や姉齒橋、高田米崎間道路など防災・減災に寄与する施設整備、高田・今泉地区土地区画整理事業など、復興の完遂に向けて、様々な復興関連事業の展開を図ってきたところであります。

また、本市の基幹産業である一次産業においては、ホタテやカキ、わかめ、特産海産物「広田湾産イシカゲ貝」などの水産物、いちごやりんご、地域ブランド米「たかたのゆめ」や「気仙杉」などの農林産物の生産及び市場の拡大、さらには、企業誘致や起業・創業支援などを行いながら、復興後の魅力ある持続可能なまちづくりを見据え、新たな産業・雇用の創出にも努めてきたところであります。

昨年4月には「市民文化会館」、8月には「高田松原運動公園」が完成し、各種スポーツ大会や大規模な花火大会などが開催されたほか、一昨年オープンした高田松原津波復興祈念公園内の道の駅「高田松原」や津波伝承館には、修学旅行生など市内外からたくさんの方に足を運んでいただいております、賑わいが戻ってきたと感じております。

今後におきましても新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えつつ、交流人口や関係人口のより一層の創出・拡大を図りながら、誰もが将来に希望を抱けるような「ワクワク」する取り組みにもチャレンジし、その先の未来を描き、市民の皆様と支え合い、歩んでまいりたいと考えているところであります。

国におきましては、国民の命と健康を守り抜き「安心」を取り戻すため、万全なワクチン接種体制の確立や各種支援を実施し、新型コロナウイルス感染症を一日も早く収束させるとともに、東日本大震災からの復興においては、心のケアなどのきめ細やかな取り組みを継続し「東北復興の総仕上げ」に全力を尽くしていくほか、災害が頻発し激甚化する中でハードとソフトの対策による「災害対策・国土強靱化」

や、社会経済の変革、投資の促進、生産性の向上、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す鍵となる「グリーン社会の実現」として、再生可能エネルギーの拡充や送電線の増強、さらには全ての方が安心できる「社会保障への改革」など、一人ひとりが力を最大限発揮し、互いに支え、助け合える、「安心」と「希望」に満ちた社会を実現する方針が示されております。

このような中、市政の運営にあたりましては、市の課題や現状につきまして、これまで以上にわかりやすい丁寧な説明に加え、市民の皆様からご意見やご要望を伺う機会を増やし、実情の把握に努めるとともに、共通認識に基づく協働でのまちづくりを引き続き推進しながら、大きく3つの視点から取り組んでまいります。

第1に、「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成と持続可能な地域づくりに向けた取り組みを推進します。

本市におきましては、令和元年7月に、子どもから高齢者まで、市民みんなが生き生きと笑顔で過ごせる「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり（世界に誇れる美しい共生社会のまちづくり）」を掲げて、内閣府より「SDGs 未来都市」として選定され、これまで、市内を中心とした企業や団体などとの交流や連携、SDGsの達成に資する情報発信の場として「SDGs 推進プラットフォーム」を設立したほか、SDGsの啓蒙・普及のためのポスター・小冊子の作成・配布、広報誌における具体事例の紹介、オンラインを活用したイベントの開催など、市民の皆様理解を深めていただくため、分かりやすい説明による周知を図ってきたところであります。

SDGsの推進につきましては、市民一人ひとりが自分事として、出来ることから少しずつ取り組んでいくことが最も重要であることから、今後におきましても、広報やホームページのほか、オンラインでのイベントや動画配信など、あらゆる手段を活用し、市民の皆様へ必要な情報を提供しながら、私たちの次の世代においても不自由ない生活が送れるよう、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決につながる取り組みを進めてまいります。

第2に、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた、賑わいの創出と交流人口や関係人口の創出・拡大に取り組んでまいります。

震災を契機として友好協定を締結した愛知県名古屋市や米国クレセントシティ市、「東京2020オリンピック・パラリンピック」における「復興ありがとうホストタウン」として登録されたシンガポール共和国など、国内や海外の友好都市との産業・教育・行政など様々な分野で生まれたつながりの促進や発展支援などの効果的な交流・連携につきましては、今後においても引き続き進めていくこととしており、さらに、本年は延期となった「東京2020オリンピック・パラリンピック」関連事業として、聖火リレーや本市がホストタウンとなるシンガポール共和国選手団との交流事業が計画されているほか、夏には市民の皆様が待望の「高田松原海水浴場」の海開きも行う予定としております。

また、民間企業や他団体などと連携した中高生の修学旅行に伴う民泊体験や、大学・企業研修の受入れにつきましても、これまで以上に拡充を図っていくこととしており、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えつつ、様々な施設の活用やイベントなどの実施により、市外からの来訪者の増加による賑わいの創出や交流人口の拡大を図るとともに、高田松原津波復興祈念公園、津波伝承館、震災遺構などの東日本大震災関連施設の積極的な活用やパークガイドなどとの連携により、市内全域を防災・減災を学べるフィールドとすることで、震災の記憶と教訓の伝承に努めてまいります。

関係人口につきましては、本市に関心と愛着を持ち、何度も繰り返し訪問され、市民と交流を続けている方や、ふるさと納税に協力いただいた方など、本市と関わりを持ち続ける「陸前高田思民」の方々とのより一層の関係深化を目指し、交流を深める様々な企画の実施・運営をしていくほか、新たな関係人口の創出・拡大を図るため、ホームページやSNSなどによる情報発信など、関係深化と裾野拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

第3に、地域循環型経済の推進と6次産業化による地場産品の高付加価値化、移住・定住や起業家支援による地域産業の担い手確保など、産業振興と雇用創出に取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、有機・循環型社会をテーマにしたオーガニックランドの民間事業者による整備を支援するほか、ピーカンナッツの商業栽培拠点化に向け、苗木育成研究施設の活用や栽培技術の確立を推進しながら、新たな産業の創出

に努めるとともに、新規就農者の経営支援、地域ブランド米「たかたのゆめ」の栽培技術の確立、「北限のゆず」などの農産物のブランド化、6次産業化を推進し、農業の活性化と高付加価値化に向けた取り組みを進めてまいります。

林業につきましては、林業関係者や自伐型林業の担い手などと連携を深めながら、森林資源の活用方法の検討や地域木材の利活用促進により、地球環境や地域社会に貢献する市民参加型の森づくりと持続可能な地域林業の振興を図ってまいります。

水産業につきましては、復興の完遂に向け、現在整備中の防潮堤や付帯施設などの早期復旧を目指し、水産加工業者との連携強化も図りながら、養殖漁業の振興や安定した生産活動の拡充を図る取り組み、自然環境の影響を受けにくい陸上養殖の推進など安定的な漁獲高の確保に向けた取り組みを引き続き推進してまいります。

商工業の振興につきましては、商工会とも連携を図りながら新型コロナウイルス感染症の影響による市内経済の状況や市内事業者の実情を把握し、スピード感を持った対応を継続していくとともに、地域内の経済循環の促進と、農林水産業とも連携した6次産業化による地場産品のブランド化の推進により、持続可能な地域経済をつくるための取り組みを進めてまいります。また、SDGs達成における社会課題解決に対する事業を志す方に起業家支援プログラムを実施するなど、新規起業家の発掘や市内での創業を支援する取り組みを実施してまいります。

次に、新年度予算（案）の総括的な部分について、その概要を申し上げます。

令和3年度当初予算については、平成30年度に策定した「まちづくり総合計画」のまちの将来像である「夢と希望と愛に満ち 次世代につなげる 共生と交流のまち 陸前高田」の創造を目指し、事業の必要性や効果を検証しながら、実施計画に基づく各種事業に取り組み、国の「復興・創生期間」終了後を見据え、心のケアやコミュニティ形成支援なども引き続き実施しながら、持続可能で活力あるまちづくりを推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、現時点におけるワクチンの接種費用などの必要な予算措置を行ったところではありますが、今後におきまし

ても国、県などの施策展開を常に注視しながら、必要に応じて補正予算を編成することとし、スピード感を持った対応を心がけてまいります。

一般会計全体では、これらの事業などの実施に必要な予算として、183億8,200万円を措置したところであり、復旧・復興関連事業の減などにより、対前年度比で72.6パーセントの減と大幅な減額となっております。

また、6つの特別会計を合わせた全会計の総額は、約242億4,967万円で、対前年度比66.9パーセントの減となったところであります。

次に、「まちづくり総合計画」に掲げる8つの基本目標に従い、主要施策について申し上げます。

第1に、「復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり」に係る諸施策についてであります。

震災復興計画を継承し、継続して東日本大震災からの復興に取り組み、再び人命や財産が失われることのないよう、まちづくり総合計画におきましては、円滑な避難行動を確保する道路網の整備をあわせた多重防災型の災害に強い安全なまちづくりのため、高田米崎間道路など、復旧・復興事業の一日も早い完遂に向けて事業を推進するほか、住宅再建道路工事支援事業を継続することにより、被災した方の再建を支援してまいります。

防災集団移転促進事業につきましては、引き続き、移転者に対し土地の購入などの助成を行うとともに、住宅団地の空き区画の解消に向け、被災の有無を問わず市内外の住民も含めた一般分譲を推進するとともに、取得した移転元地につきましては、適正な維持管理に努め、土地の有効活用を図ってまいります。

高田地区、今泉地区の被災市街地復興土地区画整理事業につきましては、宅地の引き渡し全て完了し、新年度においては換地処分を進めるとともに、土地の利活用を促進してまいります。

新庁舎の整備につきましては、平成30年度の工事着手以降、順調に工事が進捗

し、完成が目前となってまいりました。什器備品類の購入・据え付け及び現庁舎からの円滑な移転に努め、大型連休明けの5月6日から新庁舎での業務開始を予定しているところであります。

第2に、「快適に気持ちよく暮らすまちづくり」に係る諸施策についてであります。

市内に暮らす皆様が安全に、そして安心して生活ができるよう、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策などによる財源を確保しながら、道路、河川などの整備を進めてまいります。

市道につきましては、小友小学校の通学路となっている柳沢和方線などの整備を順次進めるほか、指定緊急避難所に通じる薬師1号線の改良事業について早期完了を目指して工事の進捗を図るとともに、市道湊福伏線要谷橋の補修や高畑相川線の舗装修繕など、道路構造物の長寿命化を進めてまいります。

河川につきましては、引き続き、歩道整備とあわせた横田水路（通称大堰）の改修事業を行うとともに、相川沢川、川原川、堂の前沢川及び越田沢川の護岸整備を進めてまいります。

併せて、大雨により引き起こされる大規模な災害からの被害を軽減するため、事業者である岩手県と連携し、河道掘削を含めた気仙川の河川改修や、矢作地区の避難場所となっている矢作小学校の急傾斜地崩壊対策事業を推進してまいります。

また、広域道路ネットワークの構築に向けて、国道343号、主要地方道気仙沼陸前高田線及び一般県道世田米矢作線の改良について関係機関へ引き続き要望してまいります。

公共交通につきましては、中心市街地における新たな道路の供用開始や、市民の皆様の要望に即した路線、ダイヤの見直しを行うことにより、速達性や利便性の向上を図ってまいります。

中心市街地と市内観光施設や道の駅「高田松原」、民間商業施設などを結ぶ交通



につきましては、事業者と連携を図りながら、電動バイクレンタル事業やEVレンタカー事業などの取り組みの促進に加え、観光振興や経済効果、多様なコミュニティの形成に非常に高い効果が期待される時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上の電動モビリティである「グリーンスローモビリティ」のうち、バス型車両の本格導入に向けた手続きを進めるほか、全面オープンを予定している高田松原津波復興祈念公園内の移動手段として、カート型車両の活用を検討するため、実証実験を行ってまいります。

また、「新たな移動手段」につきましては、横田町における地域住民のボランティアによる運行が、実証実験を経て本格運行として見込まれるほか、昨年から協議を行っている生出地区、矢作地区においても、引き続き、地域の方々と利用しやすい移動手段の検討を進めてまいります。

水道事業につきましては、竹駒高区ポンプ場の送水ポンプを更新するほか、老朽化した配水管の更新や耐震化に取り組んでいくとともに、米崎町高畑地区の未給水区域での拡張工事を引き続き進めてまいります。

また、安全で安心な水道水を安定的に供給していくため、水道事業の適切な管理運営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、下水道区域外の水洗化を進めるため浄化槽設置に対する補助を行い、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図っていくことに加え、効率的な経営の推進を図るため、下水道事業の公営企業会計化に向けた準備を進めることとし、水道事業所と統合して「上下水道課」を新設することとしております。

市営住宅につきましては、継続して災害公営住宅の一部を「みなし特定公共賃貸住宅」として運用することにより有効活用を図るほか、長寿命化計画に基づいて老朽化した住宅の解体を順次進めながら、災害公営住宅を含むすべての住宅について適正な維持管理に努めてまいります。

一般住宅につきましては、引き続き木造住宅の耐震診断、耐震改修に対する助成

により耐震化の促進を図りながら、新たにブロック塀などの安全対策に対する助成事業を実施するとともに、住宅リフォーム助成を通じた市内経済の活性化にも配慮しながら、住環境の整備を促進してまいります。

景観につきましては、景観計画や屋外広告物条例などにより、市民の皆様が誇りと愛着を持ち、交流人口の増加につながるような、良好な景観形成を進めてまいります。

多様な芸術文化活動の推進につきましては、市民芸術祭の開催などによる発表の場の創出に加え、市民文化会館などを活用して、子どもから高齢者まで幅広い世代の方々が文化芸術に触れる機会を設け、市民の皆様の文化活動への参加意識の高揚を図ってまいります。

また、民俗芸能などの保存・伝承を推進するため、地域や保存団体、学校との連携により伝承活動を支援してまいります。

第3に、「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」に係る諸施策についてであります。

大雨による洪水及び土砂災害から市民の皆様の命を守るため、想定最大規模の降雨を反映し、土砂災害が発生する可能性の高い危険個所を示したハザードマップを作成し、該当地区において全戸配布を行ってまいります。

指定避難所の備蓄物資につきましては、計画に基づき、令和3年度も引き続き物資購入などを進め、コロナ禍におきましても、災害時に市民の皆様が安心して避難できるよう、感染対策に必要な物資についても整備を進めてまいります。

また、令和3年度には災害対策基本法などの大幅な改正が予定されていることから、市の地域防災計画の全面的見直しを図り、緊急避難場所や指定避難所となり得る新たな場所の確保に努めるとともに、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の活性化及び未結成地区の解消を目指し、自主防災組織リーダー研修会や防災マイスター養成講座を開催してまいります。

消防・救急体制につきましては、消防防災センターを拠点とした迅速な消防救急体制の充実を図り、複雑多様化する災害に対し、消防職員、消防団員の教育訓練を行いながら、安全を第一とする消防活動に努めてまいります。

また、消防防災センターの機能を活かし、市民の皆様の防火意識高揚のための啓発活動に取り組んでいくほか、消防活動の拠点となる消防屯所や消防団車両につきましては、計画的な整備を進めながら、消防団員の確保にも努めてまいります。

第4に、「子どもたちを健やかに育むまちづくり」に係る諸施策についてであります。

市内保育事業につきましては、特色のある保育の実現のため、昨年から、気仙保育所で、病後児保育事業を開始したところであり、引き続き、子育て家庭の生活実態や意向を十分に踏まえた、保育の充実に努めるとともに、全国的な課題である保育士確保の課題につきましても、保育従事者の養成を目的とした「子育て支援員研修」を継続し、保育士及び保育体制の確保に努めてまいります。

子育て費用の負担軽減につきましては、国の幼児教育無償化に加え、3歳児以上の副食費無償化を実施したところであり、令和3年度からは、ひとり親世帯及び障がい者のいる世帯の保育料無償化などを実施し、保護者の負担軽減に努めてまいります。

また、ふるさと納税を活用した独自施策である「子育て応援事業」を継続し、子育て世帯への支援に努めてまいります。

児童の健全育成につきましては、児童虐待やDVなどの家庭問題への対応としてLINEなどを活用した相談しやすい体制整備を図り、保護者に対し子どもとの関わり方や、相談窓口などをお知らせするパンフレットを配布するなど、引き続き啓発活動に努めるほか、要保護児童対策地域協議会の専門性を高め、各関係機関と連携しながら、地域で子どもを見守る体制づくりを充実してまいります。

放課後児童の居場所の創出につきましては、市内7地区8クラブで放課後児童クラブの運営を支援し、また、3月中旬には、たけこま放課後クラブの施設も完成す

ることから、一層の生活環境の向上が図られるものと考えており、今後においても、引き続き放課後児童の安全・安心な居場所の提供に努め、児童の健全育成を支援してまいります。

また、子どもの食事サポートのほか、子ども同士や親同士のコミュニケーションを図るため、「子ども食堂」など子どもの居場所づくり事業への支援を引き続き実施しながら、進学時などの経済的負担を軽減するため「制服のリユース事業」を新たに実施し、子育て応援事業を推進してまいります。

第5に、「ともに支え、健康に暮らすまちづくり」に係る諸施策についてであります。

「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」を進めるため、公共施設におけるユニバーサルデザインに配慮するのはもちろんのこと、個人店舗などに対しては、ユニバーサルデザインのお店認証制度を活用し、「みんなにやさしいまちづくり・お店づくり」を推進してまいります。

すべての方がスポーツに親しむ環境の整備につきましては、スポーツを通じた共生のまちづくりの実現のため、市内の各関係団体との連携のもと、障がい者スポーツを含めた各種大会やスポーツ体験教室を開催し、障がいの有無や年齢、性別に関わらず、スポーツを楽しみ、市民の皆様が相互に交流できる機会の提供に努めてまいります。

また、本年に延期された「東京2020オリンピック・パラリンピック」の聖火リレーやパラリンピックにおける「復興ありがとうホストタウン」及び「共生社会ホストタウン」としてのシンガポール共和国選手団との交流事業を通じて、障がい者スポーツに対する関心を高め、障がい者スポーツを含めたスポーツを支える人材の養成・育成体制の充実を図ってまいります。

併せて、スポーツを通じた市民の皆様の健康づくりのため、チャレンジデーやマラソン大会など多くの方々が参加できるスポーツイベントなどを開催し、ニュースポーツ、eスポーツなど多様な種目のスポーツに取り組むことができる機会を提供するほか、夢アリーナたかたや高田松原運動公園、7月にオープンを予定している

県立野外活動センターと連携しながら、それぞれの施設の利用促進を図るとともに、各種競技団体の大会開催の奨励、スポーツ合宿や各種イベントの誘致に取り組み、各種スポーツに対する意識の醸成、市民相互の親睦と健康づくりを推進してまいります。

共生のまちづくりの推進につきましては、移動困難者の社会参加や、通院などを支援することにより、生活の向上を図るため、引き続きタクシー料金の一部助成を実施してまいります。

高齢者や障がいのある方、その家族が住みなれた地域で安全・安心な日常生活を営むことができるよう、関係機関などの協力を得ながら地域生活及び在宅生活を支援するほか、市内飲食店などとの連携により、高齢者世帯を対象とした配食サービス事業を実施し、在宅高齢者の孤立防止や健康状態の把握など、地域における高齢者の生活を支えるネットワークづくりを進めてまいります。

障がいのある方の状況やニーズに適応した介護給付、訓練等給付などにつきましては、自立支援給付などにより、適切な障がい福祉サービスの提供に努めてまいります。

シルバー世代が定年後も様々な就業機会を持つことを通じて、地域における「居場所」と「役割」を得ながら、その能力・知識・経験を活かして地域の支え手となる「生涯現役社会」の実現に向け、活力ある地域づくりに努めるとともに、老人クラブ活動や敬老会の開催につきまして、高齢者の活動・交流を支援する補助を行うことにより支え合いの地域づくりを進めてまいります。

生活への困りごとや不安を抱えている相談者に対しましては、具体的な支援計画を作成し、経済的困窮からの早期脱却と、自立に向けた支援を行うため、生活困窮者自立支援事業を行ってまいります。

その人なりの働き方を実現するための被保護者就労支援事業及び就労準備支援事業を展開し安心して働くことのできる環境づくりを引き続き進めてまいります。

安心できる医療・介護・福祉体制を整えるにつきましては、まずは、新型コロナウイルス感染症の収束と日常の「安心」を取り戻すことを最優先に進め、ワクチンの供給を担う国及び医療従事者のワクチン接種を担う県とともに、市民の皆様のご協力をいただきながら、新型コロナウイルスワクチンの接種体制構築を進めてまいります。

第6に、「市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり」に係る諸施策についてであります。

地域の課題解決のために、地域住民が自ら積極的に取り組み、創意工夫することにより、持続性の高い活力ある地域コミュニティの形成を図るため、コミュニティ推進協議会を対象とする「地域交付金制度」を継続し、市民と行政が互いの特性や長所を生かした協働によるまちづくりの推進を図ってまいります。

友好都市との交流や都市間交流の促進につきましては、友好都市である名古屋市やクレセントシティ市をはじめ、本市を支援していただいている個別自治体や、川崎フロンターレ様、東北楽天ゴールデンイーグルス様との様々な交流やイベント開催支援などについて、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見定めながら、取り組んでまいります。

名古屋市やクレセントシティ市との交流につきましては、これまでの交流事業により繋がったご縁を活かし、さらなる交流の活性化を図り、共生のまちづくりの先進地であるシンガポール共和国につきましては、連携を図りながら障がい者アート交流事業に取り組んでまいります。

移住・定住の促進につきましては、市内にある空き家の情報を集約した「空き家バンク」や移住相談者を対象としたワンストップ窓口の運営、定住者とコミュニティを結ぶ交流会などの開催に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による人の移動制限中でのオンラインを活用した移住定住イベントや企業合同説明会などを積極的に行うことで、総合的な取り組みを推進してまいります。

第7に、「活気に満ちあふれ豊かに暮らすまちづくり」に係る諸施策についてであります。

農業の振興につきましては、担い手の育成に向け、農協や普及センターと情報共有を図りながら、共同で営農指導や経営支援を行い、併せて農業次世代人材投資資金などを活用しながら新規就農者の確保と育成に努めてまいります。

また、人・農地プランに基づき、農地の出し手と借り手の調整を行うことで、担い手への農地集積を推進し、遊休農地の解消と発生防止に努めてまいります。

ピーカンナッツ・プロジェクトにつきましては、プロジェクトの具現化に向け、4月から本格稼働する苗木育成研究施設を活用し、本市の気候にあった品種の選定や栽培技術の確立を推進してまいります。

地域ブランド米「たかたのゆめ」につきましては、増収に向けた栽培技術の確立を推進し、生産者の所得向上を図るため、環境保全型農業の実施や農業生産工程管理を徹底するGAP認証の継続など、さらなる高付加価値化に向けた取り組みを進めてまいります。

米崎りんごや北限のゆずなど、果樹の振興につきましては、苗木の新植及び改植の促進をするとともに、振興作物であるトマト、いちご、キュウリの生産を促進するため、農業用パイプハウスの設置などを支援してまいります。

農道、農業用水路などの農業用施設につきましては、施設の長寿命化に向け、改修と併せ、不要となったため池の廃止を進めます。また、岩手県と協力しながら横田町金成地区のほ場整備事業を進め、農業基盤の強化に努めてまいります。

林業の振興につきましては、気仙杉をはじめとする良質な用材の生産体制の確立に向け、地域木材を利用した住宅及び店舗の新築と増改築に対する支援を行い、地域木材の利用促進を図り、林業の担い手対策として、自伐型林業の従事者を引き続き支援し、事業モデルの構築とその普及を図るとともに、再生可能エネルギーである木質バイオマス等での間伐材の利活用を引き続き検討してまいります。

市有林につきましては、市森林整備計画及び市有林森林経営計画に基づき、適切な管理を継続し、分収林につきましては、分収林者の財産にも影響することから、

再契約に向けた事務を進めながら、森林経営管理制度による意向調査の準備を実施してまいります。

また、それら森林管理に必要となる基盤整備につきましては、林道の路面維持補修を計画的に行い、適切な管理に努めてまいります。

さらに、松くい虫及びナラ枯れ被害対策として、適切かつ効果的な駆除を進め、被害の拡大防止と森林の保全に努めてまいります。

農林業の鳥獣被害防止対策につきましては、引き続き鳥獣被害対策実施隊による捕獲を推進するため、新規狩猟免許取得者などに対する支援を拡充し、狩猟の担い手を確保しながら、加害鳥獣の駆除に努めてまいります。

漁港の整備につきましては、市管理漁港において、漁業者の利便性と作業の効率性の向上のための基盤を整備し、現在整備中の防潮堤に付帯する漁港施設について、早期復旧完了に向けて工事を進めてまいります。

防潮堤などの海岸保全施設の復旧につきましては、令和3年1月までに水門・陸閘自動閉鎖システムの整備が完了したところであり、残る防潮堤や付帯施設などの早期復旧完了に向け工事を進めてまいります。

本市水産業の柱である養殖漁業の振興につきましては、養殖漁業の安定した生産活動の拡充と、全国の消費者への安全・安心な水産物の出荷体制の確立を図るため、引き続き、貝毒などの検査費用への支援や、特定養殖共済への加入促進を行ってまいります。

陸前高田オンリーワン・ブランドの特産海産物「広田湾産イシカゲ貝」につきましては、販売促進や生産体制の強化を図るため、継続して支援を行ってまいります。

全国的な課題である漁業の担い手確保に向けた取り組みにつきましては、「漁業就業者育成協議会」や「いわて水産アカデミー」、「地域おこし協力隊」などの制度の活用と併せ、独自施策である「がんばる海の担い手支援事業」を引き続き実施し、



新規漁業者の確保を図ってまいります。

また、これまでの3年間、広田湾の環境調査を実施してまいりましたが、令和3年度からは、新たに岩手県、岩手大学、広田湾漁協及び県立高田高等学校の協力を得ながら調査を行うこととし、持続可能な漁業の推進に向け、資源管理型漁業の展開を図るほか、自然環境の影響を受けにくい陸上養殖を推進し、安定的な漁獲高の確保を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響を逐一把握し、市内事業者の事業継続に資する支援策を適時適切に講ずるとともに、被災事業所や商店に対しては、商工会とも連携を図り、中小企業被災資産復旧事業費補助金などにより、再建を支援してまいります。

土地区画整理事業で整備した土地の利活用促進につきましては、商業者やまちづくり会社と協力しながら、引き続き積極的なマッチングに取り組み、本市の気候や環境、まちづくりに合った企業誘致のほか、設備の近代化に伴う機械装置などの整備支援により中小企業の経営安定化を支援してまいります。

また、道の駅を訪れる方が高田町の中心市街地の複数の施設・店舗や今泉地区に新たに整備された発酵パーク・カモシーなどを回遊いただくことを目的として、更なる魅力向上と活性化に向けた事業を展開してまいります。

復興需要の収束や新型コロナウイルス感染症の影響による地域の消費力の低下を踏まえ、地域経済循環の調査結果を有効活用しながら地産地消を戦略的に推進し、地域経済の持続可能性を高めます。

地域ブランド米「たかたのゆめ」や特産海産物「広田湾産イシカゲ貝」をはじめとした本市が誇る地場産品につきましては、6次産業化を推進し、オンライン販売の活用や、名古屋市や川崎フロンターレ様などの友好都市・団体などとの連携による販路拡大に努めてまいります。

ふるさと納税の仕組みを有効活用しながら、本市の生産者や地場産品を積極的に

PRし、本市と関わりを持ち続ける「陸前高田思民」との関係性の維持・強化を図ってまいります。

観光の振興につきましては、高田松原津波復興祈念公園を含む高田松原海岸の工事終了に伴い、「高田松原海水浴場」を再開するとともに、さらなる交流人口の拡大に向け、新たに高田松原津波復興祈念公園内でのガイド事業を創設し、タピック45や気仙中学校などの震災遺構の見学を通じて、多くの来訪者に震災の記憶と教訓を伝えてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、民泊体験事業の受入態勢強化を図るほか、有名建築家が設計した建築物ツアーや魅力が伝わりやすい情報発信手段の検討など、新しい切り口からの観光振興に向けた取り組みを進めてまいります。

魅力ある雇用の創出と起業しやすい環境の整備につきましては、新型コロナウイルス感染症による雇用への影響が懸念される中、大船渡公共職業安定所とも連携しながら、ふるさとハローワークを通じた市民の皆様への職業あっせんを強化し、市内の雇用を守ってまいります。

また、本市のSDGs達成のため、起業家支援プログラムを実施し、新規起業家の発掘と市内における創業を支援するほか、高校生に対し、地元企業・団体での就労体験を通じて、都会にはない本市での事業の魅力・可能性を感じ、将来の地元就職・起業につながる機会を提供するとともに、ふるさと納税返礼品梱包作業などにより障がいのある方へ就労の機会を創出します。

併せて、中心市街地にピーカンナッツの6次産業化や食文化発信の拠点となる工場・店舗一体型の施設を整備し、若者や女性の新たな雇用創出と集客拠点としてまちなかの賑わいづくりを推進するほか、整備が完了する高等職業訓練校を拠点として、気仙大工左官の伝統技能を承継する担い手の育成を図り、市民や本市を訪れる方に対して気仙杉を活かした木育や木工教室などの機会を提供してまいります。

第8に、「市民にわかりやすく健全な行財政運営」に係る諸施策についてであり

ます。

市税の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や復興事業の縮小に伴う事業量の減少の影響などにより、前年度に比べ減少すると見込んでいるところであります。

収納対策につきましては、ゆうちょ銀行やコンビニ収納など、納付環境の整備を推進してきたところであり、納税貯蓄組合への活動支援や口座振替のより一層の勧奨により、現年度内の完納を図るなど税収の確保に努めてまいります。

質の高い行政サービスの提供につきましては、限られた人員と予算の中で様々な行政ニーズに対応するため、職員一人ひとりが日頃から知恵を絞り、常に業務の効率化や見直しを意識しながら仕事に取り組んでいくことが重要であると考えているところであり、引き続き、県内自治体や名古屋市などからの職員派遣によるご支援をいただきながら、復興完遂に向けて、職員一丸となって全力を挙げて取り組んでまいります。

最後になりますが、私たちはこれまでの10年間、全国の皆様からご支援をいただきながら、市民の皆様とともに復旧・復興事業を推し進めてまいりました。

昨年は、市内各施設への来訪者の増加や様々なイベント開催など、市内外からたくさんの方に足をお運びいただき、少しずつではありますが賑わいが戻ってきたと感じられたところであり、やっとここまできたと改めて実感できた一年になりました。

本年には、「東京2020オリンピック・パラリンピック」関連事業として聖火リレーやシンガポール共和国選手団と市民との交流事業が計画されているほか、夏には市民待望の「高田松原海水浴場」の海開きを行うこととしており、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えながら、地域経済に弾みをつける大変重要な機会であると考えているところであります。

まもなく新庁舎が完成し、5月からはいよいよ本設庁舎での行政事務がスタートいたしますが、今後とも市民の皆様のご気持ちに寄り添いながら、安心して自分らし

く暮らせるまち「夢と希望と愛に満ち 次世代につなげる 共生と交流のまち  
陸前高田」の実現に向け、市民の皆様とともに歩んでまいります。

以上、市政運営の基本方針と新年度の主要施策の概要について申し上げました。  
議員各位と市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、所信と  
いたします。